

2021年 7月 9日

藤沢市気候非常事態宣言への質問と要望(回答)

質問事項

1) 藤沢市気候非常事態宣言の3項目で、気候変動の危機的状況について市民、事業者、行政などあらゆる主体との情報共有をはかり、協働して温暖化対策に取り組むとしていますが、具体的な手段と手順をお聞きかせ下さい。

(回答1) 次のとおり、情報共有を図り、協働して温暖化対策に取り組みます

<情報共有>

- ・広報ふじさわ, 市ホームページ, 環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」の活用
- ・環境総務課及び各市民センター等への配架
- ・講演会等の実施
- ・庁内デジタルサイネージの活用

<協働取組>

- ・ふじさわ環境フェアをはじめとした啓発イベントへの参加・協力
- ・講演会等の実施

2) 改正地球温暖化対策推進法第 21 条に基づき制定される実行計画で、省令で定めるところの指定都市、中核市、市町村との分別があると聞いておりますが、藤沢市は「中核市」に位置づけられるのでしょうか？

(回答2)

藤沢市は「中核市」ではなく、「市町村」の区分となります。

3)藤沢市の温室効果ガス排出量(2018年度)の速報値がまとまりましたら、お教えください。

(回答3)

2018年度の温室効果ガス排出量速報値は 2,703.7千t-CO₂ となります。

※1990年度(基準年度)比で28.5%削減

※2017年度(前年度)比で6.4%削減

要望事項

改正地球温暖化対策推進法に関連し、その内容についての情報共有ができるようにしてください。
以下、個別の事項について要望いたします。

1) 市民意識調査と市民などの意見聴取について

無作為抽出により、市民意識の実態を明らかにすると共に、温暖化対策について市民の意見(具体的な内容事例を挙げ)を聴取し、環境基本計画の素案の段階に反映させるようにしてください。

(回答1)

- ・市ホームページ、環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」を活用し、情報共有を図ります。
- ・5月に市民(3000人)、事業者(500事業者)の方を対象とした無作為抽出によるアンケート調査を実施。アンケート結果については、1次素案に反映していきます。

2) パブコメの前に、市民への説明会を開いてください。

(回答2)

市民説明会の予定はございませんが、市民からのご意見については、計画改定に伴うアンケート調査を実施し、アンケート結果については、1次素案に反映していきます。また、1次素案については、環境審議会で審議し、その結果については、市のホームページで公表いたします。

2次素案については、パブリックコメントを実施し、広く意見を募ってまいります。

3) 検討委員会の設置について

脱炭素都市をめざし、気候変動の危機的状況を市民、事業者、行政などあらゆる主体が広く情報共有し、協働して気候変動対策に取り組むための組織として、専門家を含む脱炭素都市検討委員会、さらに、市民協議会を作ってください。

(回答3)

新たに市民協議会を設立する予定はございませんが、市民・事業者・行政が協力して、地域から地球温暖化防止に向けた積極的な実践活動を推進するために設立した「藤沢市地球環境温暖化対策地域協議会」や、企業・学識経験者・行政が脱炭素社会の実現に向けて調査研究を進める「地球温暖化対策研究会」とも連携し、進めてまいります。

4) 環境基本計画/温暖化対策実行計画について

脱炭素都市藤沢をめざし、2050年実質ゼロの実現のためには「炭素予算(カーボンバジェット法)」の考え方を取り入れてください。

(回答4)

カーボンバジェットにつきましては、国ごとに状況が異なることから、日本または藤沢市として推計することは困難であるため、計画で示すことが難しいと考えております。

IPCCの「1.5℃特別報告書」では地球温暖化による温度上昇を1.5℃に抑制していくためには、2010年水準でCO₂排出量を2030年までに45%削減し、2050年頃には正味ゼロにする必要があるとしており、日本としても2030年度に2013年度比46%削減すると同時に50%の高みに向けて挑戦を続けるとしておりますので、国の方針を踏まえて計画を策定していきたいと考えています。

5) 短期・中期・長期計画について

短期:2030年, 中期:2040年, 長期:2050年の方向で検討しているとの事ですが, 最新の研究事例から地球温暖化(気温上昇)の進行が予想以上に速いことに鑑み, これを改め, 短期:2025年, 中期:2030年(50%削減), 長期:2050年(実質ゼロの実現をできるだけ早める)計画にしてください。

(回答5)

短期, 中期, 長期目標の設定については, 国や県, 他市などの状況も参考にしながら, 改定業務委託事業者と協議のうえ素案を作成し, 最終的には環境審議会で審議していきます。

6) CO2 排出量の算定方法及び環境白書の発行時期の見直しについて

ふじさわ環境白書では, 次期改定に当たっては, CO2 算出方法を見直すとともに, 算出方法を見直すと共に, 直近のデータを基に次年度の予算策定に反映できるよう, 白書の発表時期は6月に行い, PDCA(Plan・Do・Check・Action)サイクルが機能するようタイムリーに改めてください(環境白書が間に合わない場合には速報値を用いる)。

(回答6)

CO2の算出方法については, 見直しを行い, 環境審議会に素案として示していきます。

また, 環境白書は, 環境基本計画の年次報告として発刊しているものですが, 関係各課等から前年度の実績を集め, 環境審議会での審議を経て, 年度末に発刊をしております。

関係各課への前年度実績のデータ収集については, 一定の時間を要し, とりまとめ後に必要な調整を図り, 改めて関係各課への再確認を行うことから, 例年10月の環境審議会前までに案を作成しているものとなっています。

その後, 環境審議会に諮り, 指摘を受けた箇所を関係各課と調整のうえ, 修正し, 最終版として, 完成するのが, 12月頃となるため, 次年度への予算の反映は, 難しい状況となっております。

7) 気候非常事態について広く市民と危機的状況を共有するため「炭素時計」を設置してください。

(回答7)

気候非常事態について広く情報共有することに対して、今年度は、「ゼロカーボン推進週間」を定め、街頭啓発キャンペーンやパネル展示、塵芥車での啓発など、さまざまな施策を実施していきます。いただいたご意見については、今後の情報共有の手段、手法についての参考とさせていただきます。

8) 再生可能エネルギーを増やすため、太陽光発電への補助金、蓄電池への補助金を増額してください。また、今まで補助してきた実績を公表し、大きく宣伝してください。

9) 既存住宅の断熱材設置工事への補助金を増設ください。

(回答8, 9)

太陽光発電システムや、蓄電池の補助件数を増やす取組としましては、これまでインセンティブを設け、普及促進に努めてまいりました。令和2年度では、太陽光発電システム、エネファーム、蓄電池を同時設置した場合に10万円を加算するインセンティブを設けています。今年度は、太陽光発電システムを設置している個人及び事業者を対象に、電気自動車導入補助額に10万円を加算する新たなインセンティブ制度を設けております。引き続き、新たな補助メニューの新設なども含めて補助制度の研究、見直しを行ってまいります。

また、補助実績については、「主要な施策の成果に関する説明書」として、各市民センターや、市民相談情報課等で閲覧可能となっております。

過去補助実績等(参考)

項目	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (予定件数)
太陽光発電システム	87件	119件	116件	112件	150件
蓄電池	19件	52件	71件	92件	100件

10-1) 緑を増やす政策を強化してください。

(回答 10-1)

緑を増やす政策の強化について、本市では、平成23年7月に策定した第2期「藤沢市緑の基本計画」において、「湘南のみどりと共にくらすまち、ふじさわ」を本市の将来像に定め、この将来像の実現とともに、緑の持続性を少しでも高いものとするために緑地面積の割合の基準を市域全体面積の30%とし、目標達成のために都市公園の開設や保存樹林等の指定による緑の保全等、様々な施策を展開してきました。今後も引き続き、緑の量の確保について、目標達成に向け、これらの施策の取り組みを継続して進めてまいります。

10-2) 街路樹がひどく切られています。緑地を増やし、街路樹を育て、緑あふれる街にして温室効果ガスを削減してください。

(回答 10-2)

市内の街路樹の多くは植栽してから相当年数が経過し老木が増加しており、調査の結果、倒木の危険性が高い樹木については安全を確保するために伐採をしているケースもございます。

今後、路線毎に街路樹の必要性を考慮し「更新」又は「撤去」を進めることなどで良好な街路樹景観を維持してまいります。

10-3) 脱炭素に逆行する開発、都市化は止めてください。

(回答 10-3)

本市の都市マスタープランでは、地球温暖化防止への取組に対し、多様な自然の恵みとの共生や循環型社会の形成と連携した都市づくりをめざすとしています。

この度の宣言を踏まえまして、脱炭素社会の実現に向け、今後も引き続き、都市の潤いや地球温暖化対策等の視点を持ちながら、SDGsの目指す持続可能な都市化を促進してまいります。

11) 市民の危機意識を高めるため、「気候危機対策応援 LINE グループ」をつくり、希望する市民が参加し、様々な実行・提案を交流する場をつくってください。

(回答11)

これまで、大学生との意見交換会や、講演会など、市民・事業者・行政が協力して地域から地球温暖化防止に向けた積極的な実践活動を推進する場としての「地球温暖化対策地域協議会」とも連携し、温暖化対策における様々な施策を実施してまいりました。

引き続き、市民の危機意識を高めるため、情報を共有し、温暖化対策に努めてまいります。また、いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。